

令和8年度

予 算 編 成 方 針

江 別 市

令和7年10月10日

は じ め に

1 総 論

令和7年度は、春季労使交渉において前年度に続き5%を超える高水準の賃上げが実現したものの、食料品を始めとした物価高騰により市民生活に係る負担は依然として大きい状況にある。

直近の月例経済報告（令和7年9月内閣府発表）では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」としながらも、「物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている」としている。

国は、本年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）」において、経済あつての財政との考え方の下、経済を成長させ、財政健全化に向けて取り組むことで、有事に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するとしている。

この方針に基づき、令和8年度概算要求では、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することに加え、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映することが示された。

当市においては、市税や地方交付税等の一般財源について一定程度の増加を見込んでいるが、近年の社会保障費や労務単価・物価の上昇による影響は歳入増の見込みを上回っており、約21.7億円の基金繰入金により対応した令和7年度予算と比較しても、一層厳しい予算編成となることが予想される。

こうした状況を踏まえ、令和8年度予算編成に当たっては、職員の創意工夫により財源確保を図るとともに、経費削減に係る具体策を示したうえで政策の推進に必要な予算を要求されたい。

2 政策の基本方針

令和8年度は、第7次総合計画の3年次目となる。

同計画では、将来都市像を「幸せが未来へつづくまち えべつ」と定め、まちづくりの基本理念に「いつまでも元気なまち」「みんなで支え合う安心なまち」「子どもの笑顔があふれるまち」「自然とともに生きるまち」「新しい時代に挑戦するまち」の5つの柱を掲げており、この方向性を意識して政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた政策を効果的に推進するため、魅力的なまちづくりに向けた「えべつ未来戦略」と、人口減少対策の基本となる「江別市総合戦略」を中枢に据えて事業を展開する。

そのため、予算及び人員を重点事項に効果的に配分することができるよう、既存事業の見直しも含めて総合的に検討すること。

なお、国が重点投資を行う分野等に関しては、市としてもその動きを見定めて機会を逃さず取り組む必要があり、国や道等の動向を注視して対応すること。

3 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

第7次総合計画では、当市の特色や優れた点を生かし、まちの魅力を高めながら課題の解決につながる戦略テーマ（未来戦略）を定め、重点的・集中的に取り組むこととしている。

この未来戦略では、「協働」を基盤に据え、「情報発信・ICT化」を推進機能に位置付けながら、下記の5つが戦略テーマとなっている。

令和8年度は未来戦略の3年次目となるため、これまでの取り組みを踏まえた上で今後の方向性の精査を行い、各戦略を着実に推進することができる事業体系を構築すること。

①子どもが主役のまちをつくる

妊娠から子育てまで切れ目のない支援や子育て世帯の負担軽減、放課後児童クラブの充実など保護者が働きながら子育てできる環境整備、教育環境の充実や子どもの居場所や学習の場の確保など、全ての子どもが、健やかに育ち、学び、笑顔で暮らせるよう、子どもの気持ちや権利を尊重しながら、子どもにやさしいまちづくりを進める。

②幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける

健康診査・がん検診等の受診率の向上や食生活・運動習慣の改善、ライフステージに応じた健康づくり、多様な主体が安心して生活できる共生社会の実現などにより、年を重ねても自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組む。

③みんなの働きがいと、元気な経済をつくる

未利用地を活用した企業誘致や雇用の創出、就業ニーズに合わせた企業と人のマッチング、魅力ある市内企業の支援や情報発信などを通じて、地域経済の活性化を推進する。

④地域から地球温暖化防止に挑む

温室効果ガスの排出量削減に向けた取組や地域資源を活用したエネルギーの地産地消を促進するとともに、関係団体と協力しながら年代に応じた環境教育を行うことなどにより、脱炭素社会の実現を目指していく。

⑤デジタル技術で住みよい明日を切りひらく

市民の健康の維持・増進に向けた健康情報へのアクセス向上、「食」と「農」の分野におけるAI等の先端技術の導入、市民のデジタル技術の活用に係る支援などを通じて、豊かな生活環境を実現する。

2 重要課題への対応

- ・ 市長が示している8つの課題※への対応は、今後のまちづくりに向けて重要であるため、目指すべき目標と達成までのスケジュールを整理したうえで施策を具体化すること。

※①子育て支援・女性の活躍支援、②市立病院・地域医療、③地域経済、④教育・文化、

⑤社会のデジタル化、⑥自然環境、⑦遊休未利用地を活用した地域の活性化、⑧安心・安全

I 予算編成の基本方針

令和８年度の地方の一般財源総額については、国の骨太の方針において、経済・財政動向等を適切に反映し令和７年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することが示されている。

こうした方針を踏まえ令和８年度の財政見通しでは、今後の一般財源について、個人所得や土地評価額の増による市税の増加や基準財政需要額の増による地方交付税の増加を見込み推計している。一方、歳出においては、社会保障費の増加や労務単価・物価の高騰の影響を見込んでおり、各事業をこれまでと同じ手法・数量等で積算した場合は、多額の歳出超過が生じると推計している。

予算編成における財源不足に対して、これまでは地方債の発行や基金の取り崩しにより対応してきたが、地方債残高の増加は後年次の公債費負担に影響するほか活用できる基金にも限りがあるため、健全な行財政運営を持続していくためには、当初予算編成における地方債や基金への過度な依存を可能な限り抑制したい。

そうした中で、今後、大型事業として本庁舎の建設を予定しているが、将来の公債費負担を意識して予算編成を進める必要があることから、すべての投資的経費について実施時期や仕様の見直しにより事業費総額の縮減について検討しなければならない。

また、市立病院では、令和７年度に、「江別市立病院経営強化プラン」の見直しを進めているところであるが、その内容を予算に反映するとともに病院再建に向けて引き続き全庁一丸となって支えていく必要がある。

さらに、すべての事業において、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事務の効率化について検討を進め、積極的にデジタル技術を導入・活用するなど、前例にとらわれることなく事務事業の見直しを検討していく。

その上で、令和８年度の予算編成に係る要求基準を以下のとおり定める。

なお、国の予算編成の過程において、地方一般財源の減少などが見込まれる場合には、全体事業の削減等について改めて指示する。

予算要求基準

- ① 継続事業は、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を除き、令和７年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内※¹とすること。
- ② 重点事項のうち新規・拡大項目は、①の別枠で措置する※²ことを検討するため、費用対効果を明確にした上で要求すること。
- ③ 普通建設事業については、将来の公債費負担の抑制を意識し、必要最低限の仕様とするなど事業費抑制のために工夫した上で要求すること。

※１ 単に前年同様の内容とするのではなく、手法・仕様の見直しや財源の確保等により、市内事業者に影響を及ぼさないよう工夫した上で物価高騰に対応すること。

※２ 継続事業とは別枠で検討するとしても、既存事業の廃止や削減、特定財源の獲得等により、可能な限り必要な一般財源を確保するよう努めること。

Ⅱ 個 別 方 針

1 市民意見の反映

- ・ 新規事業の立案や、市民に影響のある制度改正を予定する場合は、市民参加・協働を基本原則とする自治基本条例に則り、審議会やパブリックコメントなどにより、市民意見を十分に反映すること。
- ・ 未来戦略事業に対する市民意見については、令和6年度決算資料を基に募集したところであり、意見のあった事業について順次各所管課へ情報提供することから、それらを踏まえた予算要求とすること。

2 関係団体等との連携・調整

(1)関係団体との協議

- ・ 事業に関係する団体等がある場合、事業内容などの変更については、事前に関係団体との協議・調整を行うこと。特に補助金に関して見直しや削減を行う際は、十分に協議等を行うこと。

(2)大学との連携

- ・ 当市の強みである市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の発想力や活力を積極的に活用すること。
- ・ 連携事業は、学生にとって貴重な実学のフィールドであり、また、地域にとって若い世代と繋がる機会となるため、大学等と十分に協議することにより、大学と地域が良好な互惠関係を築けるような事業展開とすること。

(3)指定管理者との協議

- ・ 指定管理者制度を既に導入した施設にあっては、導入後の評価や社会情勢の変化を踏まえ、民間企業の知識や技術の活用、市民サービスの向上といった制度導入のメリットを発揮できるよう、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。

3 社会情勢の変化への対応

(1)物価上昇及び労務単価増の反映

- ・ 要求に当たっては労務単価や資材の高騰などに伴う増を適切に反映させる一方、前年の一般財源の範囲内で要求することを原則とするので、数量や仕様の見直しなどにより基準内に収めるよう努めること。

(2)各種資材等の不足への対応

- ・ サプライチェーンにおける商品調達等の遅延や各種資材、人員不足の影響等により、物品等の納期や工期が長期化している。実施手法の見直しや早期・柔軟な発注など、市内事業者等への影響を考慮すること。

4 財源確保への取組

- ・ 国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、企業広告など充実可能な財源について幅広く確認し、既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方策を検討すること。
- ・ 特に、国の補正予算に係る動向を注視し、令和8年度予定の事業を令和7年度補正予算に前倒して計上する可能性も考慮に入れ、幅広い情報収集と柔軟かつ迅速な対応に努めること。

- ・ 江別市公有地利活用基本方針において売却対象となった公共未利用地等の所管課は、円滑な売却に向けて、関係者との調整など責任を持って進めること。
なお、基本方針の策定後、社会情勢の変化等により新たに利活用の見込みがなくなった土地の有無について、再確認すること。

5 行政評価の再点検

- ・ 各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再点検した上で予算要求すること。令和8年度予算編成においては、事業継続の適否等も含め中長期的な今後の事業展開の見通しについて重点的にヒアリングを行う予定なので、留意すること。

6 事業の統廃合の検討

- ・ 令和7年度に実施した行政課題に対する庁内検討結果などを踏まえて、同様の目的だが手法の違いにより複数の事業が存在する場合や民間のサービス等によりその事業の目的が達成できる場合などは、事業の統廃合について検討すること。

7 デジタル技術導入効果の反映

- ・ システム等のデジタル技術については、業務時間の短縮など事務の効率化による経費の削減効果を示した上で導入している。システム等の導入後は、その削減効果を事業費の積算に反映すること。

中期財政見通し 令和8年度～令和10年度（令和7年8月試算）

※各数値はR6年度までは決算額、R7年度はR6年度からの繰越とR7年度一般会計1号補正予算までを含み、R8年度以降は予測数値である。（全て普通会計ベース）（単位:百万円・%）

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度比	試 算 期 間					
					令和8年度	対前年度比	令和9年度	対前年度比	令和10年度	対前年度比
市 税	13,070	12,852	13,383	4.1	13,921	4.0	14,227	2.2	14,620	2.8
地 方 交 付 税	12,797	13,481	13,237	△1.8	13,557	2.4	13,862	2.2	14,014	1.1
地 方 債	3,250	2,909	6,415	120.5	5,231	△18.5	9,610	83.7	8,887	△7.5
そ の 他 歳 入	27,043	28,482	30,300	6.4	25,972	△14.3	27,894	7.4	28,480	2.1
うち地方消費税交付金	2,984	3,061	3,018	△1.4	3,109	3.0	3,202	3.0	3,298	3.0
うち繰入金	776	823	2,165	163.1	50	△97.7	750	1,400.0	1,450	93.3
歳 入 総 額	56,160	57,724	63,335	9.7	58,681	△7.3	65,593	11.8	66,001	0.6
人 件 費	6,906	7,403	7,904	6.8	8,002	1.2	8,136	1.7	8,432	3.6
物 件 費	7,409	7,658	8,366	9.2	7,972	△4.7	8,088	1.5	8,135	0.6
扶 助 費	16,706	17,453	17,556	0.6	17,565	0.1	18,369	4.6	19,234	4.7
公 債 費	3,570	3,377	3,509	3.9	3,482	△0.8	3,985	14.4	4,333	8.7
投 資 的 経 費	5,964	5,494	10,055	83.0	8,557	△14.9	14,056	64.3	12,925	△8.0
そ の 他 歳 出	14,182	14,834	15,002	1.1	14,197	△5.4	14,205	0.1	14,252	0.3
（特別会計人件費等）	(247)	(261)	(270)	3.4	(273)	1.1	(278)	1.8	(288)	3.6
歳 出 総 額	54,737	56,219	62,392	11.0	59,775	△4.2	66,839	11.8	67,311	0.7
歳 入 歳 出 差 引 額	1,423	1,505	943	-	△1,094	-	△1,246	-	△1,310	-
○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合（各年の基金積立の見込みを含む。）										
基 金 残 高 見 込	8,285	9,230	7,970	-	6,889	-	4,956	-	2,258	-

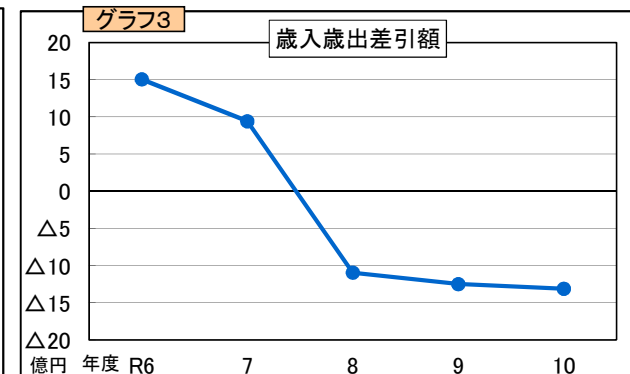
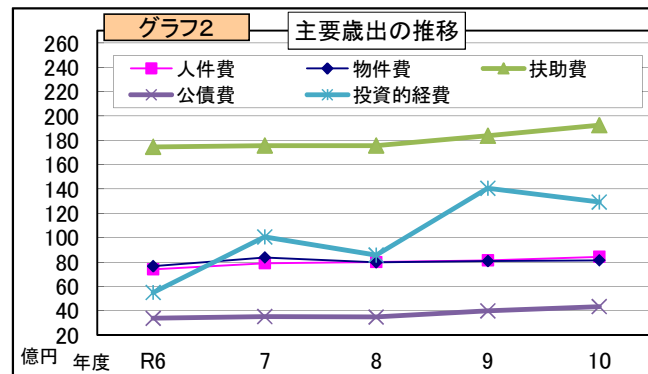
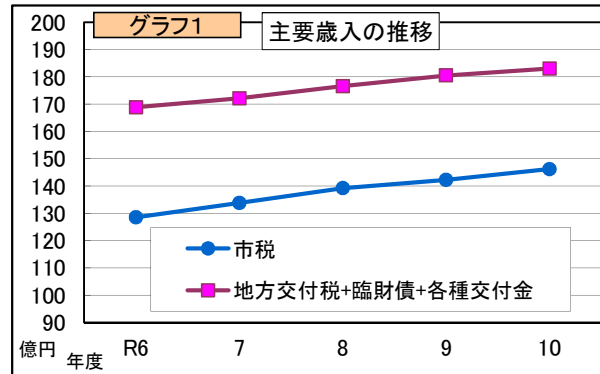
※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

<中期財政見通し作成にあたっての具体的算出方法>

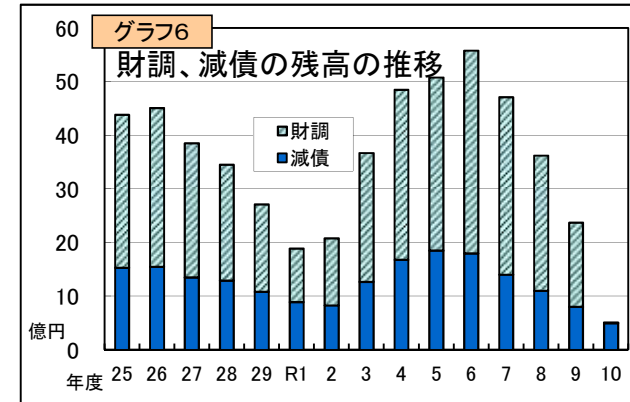
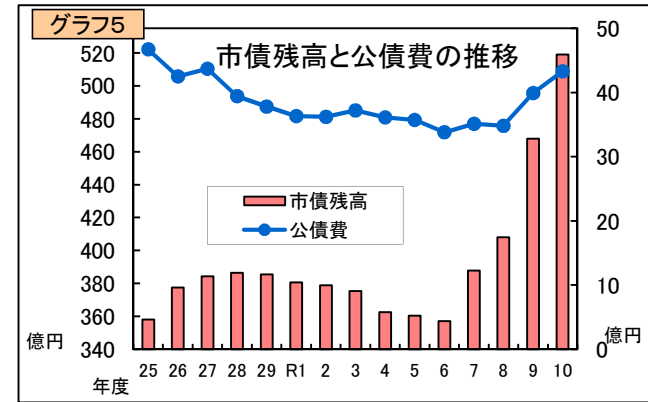
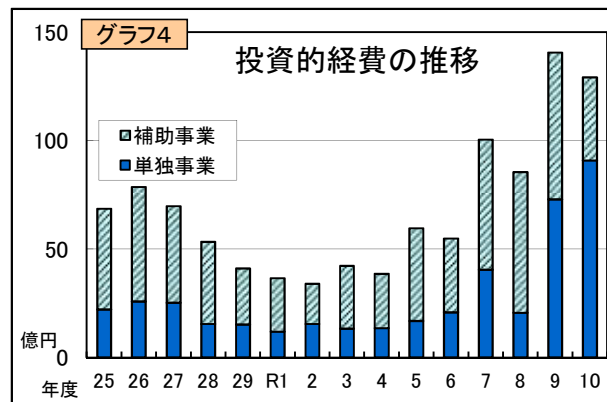
歳 入	○市税	個人市民税は、R7年度当初賦課の状況や労務単価の上昇を考慮し、R8年度以降3%増を見込んだ。 固定資産税は、評価替えの影響及び新增築家屋の増や土地の課税標準額の負担調整措置による増により2%～4.1%の増を見込んだ。
	○地方交付税等	基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて、地方消費税交付金の交付税上の算定結果等を考慮のうえ試算した。 基準財政需要額は、公債費や事業費補正等について個別に積上げ、その他は近年の算定結果等を考慮して推計した。
歳 出	○地方債	投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。R8年度以降の臨時財政対策債は、発行されないものとして推計した。
	○その他歳入	国・道支出金は、扶助費等に係るものを個別に推計。繰入金は、R8年度からの庁舎建設に合わせて、庁舎整備基金及び財政調整基金から繰り入れるものとし、繰越金は1億円とした。
歳 出	○人件費	R7年度予算数値をベースとし、選挙執行経費などによる影響額を個別に加味したほか、近年の人勧の影響を考慮して試算した。 なお、普通会計では、特別会計における人件費は繰出金、職員児童手当は扶助費として分類している。
	○物件費	全体の60%を超える大規模物件費（指定管理料・学校管理経費等）については、物価高騰の影響等を考慮し、環境クリーンセンター委託料や選挙執行経費等を個別に試算した。
	○扶助費	全体の95%を超える大規模扶助費については個別に増減を推計し、その他は横ばいとした。なお、障害者自立支援給付費及び教育・保育施設給付事業は直近3年の伸び率を勘案して推計した。
	○公債費	現在計画されている事業の償還額を期間別に推計し、R7年度以降の金利を2.0%と仮定して試算した。
	○投資的経費	大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設についても一定の改修等を見込んで試算した。
	○その他歳出	積立金は、通常分(運用利息)及び繰越金予算額の1/2分を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費は1%の増加で推計した。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

<歳入・歳出の年度推移等>

- 歳入のうち、市税は、納税義務者数の増などによる個人市民税の増や評価額の増による固定資産税の増など、一定程度の増加を見込んでいる。また、市税・地方交付税・臨時財政対策債及び各種交付金を合計した一般財源総額も増加で見込んでいる。（グラフ1）
- 歳出のうち、扶助費は障害者自立支援給付費等を中心に増加で見込んでいるほか、人件費についても、近年の状況を踏まえ、増加で見込んでいる。また、投資的経費は現時点の想定に基づき見込んでおり、本庁舎建替事業等の実施により、R9年度以降、大幅な増加を見込んでいる。（グラフ2）
- 歳入歳出の差し引きでは、R8年度からR10年度までの各年度で、10.9億円～13.1億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金をはじめとした基金の活用が見込まれる。（グラフ3）



- 投資的経費は、学校改築や顔づくり事業などにより、H26～H28年度は大幅に増加した。R7年度以降は、本庁舎建替事業や最終処分場建設工事などの大規模建設事業が予定されている。（グラフ4）
- 市債残高は、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加したものの、過去に発行した市債の償還終了に伴い、H29年度以降は減少に転じている。R7年度以降は、本庁舎建替事業や最終処分場建設工事などの大規模建設事業が予定されているため、増加で見込んでいる。公債費についても、市債残高の増加に伴い、増加する見込みである。なお、R8年度以降の臨時財政対策債は、発行されないものとして推計した。（グラフ5）
- 財政調整基金（R6年度末約37.8億円）、減債基金（R6年度末約18.0億円）は、収支不足の解消のためにすべて取崩していくと、R10年度の残高は6億円程度となる見込みである。（グラフ6）



令和8年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
 なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常費・臨時費とも各担当から別途通知する。

令和7年10月10日（金）	拡大庁議 予算編成方針説明会
24日（金）	重点事業等理事者ヒア案件表提出期限
11月 6日（木）	経常費予算要求書提出期限（提出部数1部）
7日（金）	経常費各課ヒアリング開始
13日（木）	重点事業等理事者ヒア調書提出期限【様式1・2】
18日（火）	臨時費予算要求書提出期限（提出部数2部）
19日（水）	臨時費各課ヒアリング開始
20日（木）～21日（金）	重点事業等理事者ヒアリング
令和8年 1月19日（月）	予算理事者査定
～23日（金）	
30日（金）	予算案内示
2月 2日（月）	予算案確定
2月 6日（金）予定	予算記者発表

＊ 定例市議会予定 ＊

令和8年 4月 1日（水）	予算執行方針指示及び予算配当予定
---------------	------------------

※引き続き紙の使用量削減を図るため、一部書類を除き Excel 等のデータによる提出とする。
 提出方法等の詳細は、別紙「予算要求方法について」を参照すること。

令和8年度予算要求 統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位：円※税込)

都市名	職 階 層 区 分	列車等 運 賃	特急料金 急行料金	座席指定	接続料金	宿 泊 手 当		宿 泊 費		日帰での 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
						1泊	2泊	1泊	2泊			
旭 川	特別職等	6,040	Sきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000	6,040	24,440	42,840
	一般職員	6,040	使用			2,400	4,800	11,000	22,000	6,040	19,440	32,840
網 走 (4～11月)	特別職等	18,040	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		36,440	54,840
	一般職員	18,040	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		31,440	44,840
網 走 (12～3月)	特別職等	18,500	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		36,900	55,300
	一般職員	18,500	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		31,900	45,300
岩見沢	特別職等	1,160				2,400	4,800	16,000	32,000	1,160		
	一般職員	1,160				2,400	4,800	11,000	22,000	1,160		
小 樽	特別職等	2,760				2,400	4,800	16,000	32,000	2,760	21,160	39,560
	一般職員	2,760				2,400	4,800	11,000	22,000	2,760	16,160	29,560
帯 広	特別職等	11,340	割引きっぷ(※)		620	2,400	4,800	16,000	32,000		30,360	48,760
	一般職員	11,340	使用		620	2,400	4,800	11,000	22,000		25,360	38,760
北 見 (4～11月)	特別職等	15,650	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		34,050	52,450
	一般職員	15,650	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		29,050	42,450
北 見 (12～3月)	特別職等	16,790	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		35,190	53,590
	一般職員	16,790	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		30,190	43,590
釧 路	特別職等	14,420	割引きっぷ(※)		620	2,400	4,800	16,000	32,000		33,440	51,840
	一般職員	14,420	使用		620	2,400	4,800	11,000	22,000		28,440	41,840
札 幌	特別職等	940				2,400	4,800	16,000	32,000	940		
	一般職員	940				2,400	4,800	11,000	22,000	940		
士 別	特別職等	8,280	Sきっぷ	1,060		2,400	4,800	16,000	32,000	9,340	27,740	46,140
	一般職員	8,280	使用	1,060		2,400	4,800	11,000	22,000	9,340	22,740	36,140
千 歳	特別職等	2,420				2,400	4,800	16,000	32,000	2,420	20,820	39,220
	一般職員	2,420				2,400	4,800	11,000	22,000	2,420	15,820	29,220
新千歳 空 港	特別職等	2,800				2,400	4,800	16,000	32,000	2,800		
	一般職員	2,800				2,400	4,800	11,000	22,000	2,800		
苫小牧	特別職等	5,560	割引きっぷ(※)		940	2,400	4,800	16,000	32,000	6,500	24,900	43,300
	一般職員	5,560	使用		940	2,400	4,800	11,000	22,000	6,500	19,900	33,300
名 寄	特別職等	9,200	Sきっぷ	1,060		2,400	4,800	16,000	32,000	10,260	28,660	47,060
	一般職員	9,200	使用	1,060		2,400	4,800	11,000	22,000	10,260	23,660	37,060
根 室	特別職等	20,580	割引きっぷ(※)		620	2,400	4,800	16,000	32,000		39,600	58,000
	一般職員	20,580	使用		620	2,400	4,800	11,000	22,000		34,600	48,000
函 館	特別職等	15,620	割引きっぷ(※)		620	2,400	4,800	16,000	32,000		34,640	53,040
	一般職員	15,620	使用		620	2,400	4,800	11,000	22,000		29,640	43,040
富良野	特別職等	5,060				2,400	4,800	16,000	32,000	5,060	23,460	41,860
	一般職員	5,060				2,400	4,800	11,000	22,000	5,060	18,460	31,860
室 蘭	特別職等	6,500	割引きっぷ(※)		940	2,400	4,800	16,000	32,000	7,440	25,840	44,240
	一般職員	6,500	使用		940	2,400	4,800	11,000	22,000	7,440	20,840	34,240
稚 内 (4～11月)	特別職等	13,700	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		32,100	50,500
	一般職員	13,700	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		27,100	40,500
稚 内 (12～3月)	特別職等	14,830	Rきっぷ			2,400	4,800	16,000	32,000		33,230	51,630
	一般職員	14,830	使用			2,400	4,800	11,000	22,000		28,230	41,630

・ 特別職等：市長、副市長、水道事業管理者、教育長、病院長及び病院事業管理者

※ 割引きっぷ：特急トクだ値14のうち割引率最下位のものを使用

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位：円※税込)

都市名	職 階 層 区 分	航 空 運 賃	高砂駅～新千歳空港 運 賃	宿 泊 手 当			宿 泊 費			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
				1泊	2泊	3泊	1泊	2泊	3泊			
東 京	特別職等	30,710	2,800	2,400	4,800	7,200	24,000	48,000	72,000	59,910	86,310	112,710
	一般職員	30,710	2,800	2,400	4,800	7,200	17,000	34,000	51,000	52,910	72,310	91,710
大 阪	特別職等	36,840	2,800	2,400	4,800	7,200	16,000	32,000	48,000	58,040	76,440	94,840
	一般職員	36,840	2,800	2,400	4,800	7,200	11,000	22,000	33,000	53,040	66,440	79,840

※出張先での運賃を加算して要求してください。

航空運賃は、通常期平日の運賃（東京便：AIR-D0スペシャル21、大阪便：JALセイバー）を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。

なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC（格安航空会社）を利用してください。

3 燃 料 費

品 名	単位	価格(円※税抜)	備 考
ガソリン	ℓ	158	レギュラー
軽油	ℓ	147	
白灯油	ℓ	118	
A重油	ℓ	115	大口給油113円(4*0.ℓ以上)
プロパンガス	m ³	2,000	基本料金(一律)
		65	0.1m ³ を超え10.0m ³ まで0.1m ³ 毎の加算額
		60	10.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額
		55	15.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額
		51	30.1m ³ を超える分0.1m ³ 毎の加算額